

# 旅行業務取扱料金表（国内旅行）

（旅行業法 第 12 条の 4 による取引条件説明書面）

このたびは、当社をご利用いただき誠にありがとうございます。

当社では、お客様の国内旅行取扱に際し、次の旅行業務取り扱い料金を申し受けます。

## 1. お申込金

ご旅行のお申込金として旅行代金の 30%相当額以上をお預かりいたします。

なお、お申込金は旅行代金の一部として繰り入れます。

## 2. 旅行取扱料金(手配旅行契約)

### (1) 取扱料金

ご旅行の予約手配、クーポン券類の発行に対しましては、次の金額を申し受けます。

個人・グループの手配旅行に係る取扱料金	運送・宿泊等の複合手配旅行の場合	旅行費用合計額の 20%以内
	宿泊手配のみの場合	宿泊券 1 枚につき 525 円(但し同一施設に連泊の場合は 1 件とします)
15 名以上の団体手配旅行に係る取扱料金		旅行費用合計額の 20%以内

### (2) 取消・変更に係る取扱料金

お客様のご都合により変更または取消しのお申出があったときは、前項(1)及び次の金額を申し受けます。

変更手数料金	1 件につき 525 円
取消手数料金	1 件につき 525 円

(注) 運送・宿泊機関等の定める取消料、違約料、その他の名目ですでに支払い、またはこれから支払う費用は、別途申し受けます。

(注) ○全ての旅行手配完了の後、お客様のお申出により、旅行を取消される場合にも旅行取扱料金を申し受けます。

また、手配の一部が終了している場合は、その割合に応じ、取扱料金を申し受けます。

○通信連絡に関する実費(郵便・電話料金等)は別途申し受けます。

## 3. 旅行相談料金(旅行相談契約)

相談料金	(1) 旅行計画作成のための相談	基本料金(30 分まで 2,100 円)と以降 30 分ごとに 2,100 円
	(2) 旅行計画の作成	1 件につき 2,100 円
	(3) 旅行に必要な費用の見積	1 件につき 2,100 円
	(4) 旅行地及び運送・宿泊機関 その他旅行に関する情報提供	1 件につき 1,050 円
	(5) お客様の依頼による出張相談	(1) ~ (4) までの 5,250 円増

## 4. 添乗サービス料金

お客様からのご依頼で添乗員を同行させるときは、次の金額を申し受けます。

添乗サービス料金	添乗員 1 名 1 日につき 31,500 円
----------	-------------------------

(注) 添乗員の交通費等、必要経費は実費を申し受けます。

## 5. 通信連絡料金

通信連絡料金	お客様の依頼により、特別又は緊急に手配・変更・取消のため連絡した場合	1 件につき 525 円
--------	------------------------------------	--------------

(注) 通信実費は別途申し受けます

上記 2. 旅行業務取扱料金 3. 旅行相談料金 4. 添乗サービス料金 5. 通信連絡料金には消費税が含まれております。

## 旅行業務取扱料金表 (海外旅行)

(旅行業法 第 12 条の 4 による取引条件説明書面)

### 1. 旅行取扱料金(手配旅行契約)

(1) 航空券とホテル等地上手配等の複合手配の場合

内容	料金	適用条件その他
取扱料金	旅行費用の 21%以内	・旅行を中止される場合でも払い戻しは致しません。
変更手数料金	契約の際に明示した料金	・旅行契約成立以降の変更より申し受けます。 ・運送・宿泊等旅行サービス提供機関、外国旅行会社等への取消料は別途申し受けます。
取消手数料金	契約の際に明示した料金	・旅行契約成立以降の取消より申し受けます。 ・運送・宿泊等旅行サービス提供機関、外国旅行会社等への取消料は別途申し受けます。

- 【注】
1. 旅行費用とは旅行サービスの提供を受けるため、運送・宿泊機関等に対して支払う費用を言います。
  2. 電話料、ファクシミリ料、その他通信実費は別途申し受けます。

(2) 航空手配のみまた地上部分のみの手配の場合

手配種別	料金種別	内容	料金	適用条件その他
航空	取扱料金	日本発国際航空券の予約・発行	無料	
		現地航空券の予約・発行	2,100円 お一人様 1 旅	

				程につき	
	変更・取消手数料 金	予約内容の変更、または予約の取消し	契約の際明示した料金		・PEX 運賃等、予約航空会社の定める運賃規則がある場合は、適用する運賃の発券、変更、取消条件が適用されます。
		航空券・クーポン券類の切替・再発行、未使用券の精算手続	4,200円	お一人様 1 旅程につき	・航空会社、代売会社などに支払う変更料、取消料は、別途申し受けます。
ホテル	取扱料金	予約	1,050円		
	変更・取消手数料 金	予約内容の変更、または予約の取消	1,050円	1 手配につき	・ホテル等旅行サービス提供機関、代売会社等に対して支払う変更料、取消料は別途申し受けます。
		クーポン券類の切替・再発行、未使用券の精算手続	1,050円	クーポン券類 1 枚につき	

- 【注】
1. 上記各料金は手配旅行契約成立以降の変更・取消により申し受けます。（募集型企画旅行を除く）
  2. 上記料金には、通信費、送料等実費は含まれません。
  3. 取扱料金、変更手数料金は旅行を中止される場合も申し受けます。
  4. 1 手配とは→ 同一の手配を同時に行う場合は複数名でも「1 手配」と数えます。手配日、利用日、利用施設、利用区間・運送機関等が異なる場合はそれぞれ「1 手配」と数えます。

## 2. 渡航手続料金(渡航手続代行契約)

(1) 旅券	1. 旅券申請書類を作成するとき	3,675円	1 件につき	・旅券印紙代、証紙代、交通実費、送料実費は別途申し受けます。
	2. 1. と旅券の代理申請をするとき	1. の料金の 5,250 円増し		
(2) 査証	1. 観光査証申請書又は申請書類作成と取得代行	5,250円	お一人様 1 国につき	・交通実費・送料実費は別途申し受けます。 ・当該国へ支払う査証料及び目的国の事情により査証取得の手続を特定の手続代行業者に委託しなければならぬときの委託料は別途申し受けます。 ・書類作成のための翻訳料は、別途申し受けます。
	2. 業務・商用査証申請書又は申請書作成と取得代行	5,250円		
	3. 留学、長期滞在等、特別な目的のための査証申請書類作成又は書類作成と取得代行	15,750円		
	4. 1. と特別な手続を必要とする国の査証手続	1. の料金の 4,200 円増し		
(3) 検疫	予防接種証明書の検印の取得代行	2,100円	お一人につき	・交通実費は別途申し受けます。

【注】 各該当料金は、合算し申し受けます。

## 3. 旅行相談料金(旅行相談契約)

相談内容	相談料金
(1) 旅行計画作成のための相談	基本料金 30 分まで 3,150 円、以降 30 分ごとに 1,050 円
(2) 旅行日程表の作成	3,150 円
(3) 旅行に必要な費用の見積り	3,150 円
(4) 旅行地及び運送・宿泊機関その他旅行に関する情報提供	1,050 円
(5) お客様の依頼による出張相談	上記(1)～(4)の 5,250 円増 交通実費は別途申し受けます。

#### 4. 空港等への送迎サービス料金

(1) 空港等への送迎サービス(係員1名につき) イ. 新東京国際空港(成田)、関西国際空港 ロ. その他の日本国内空港 ハ. 各シティエアーミナル	15,750 円 9,450 円 5,250 円	・交通費、宿泊費は別途申し受けます。
(2) (1)を深夜、早朝又は日曜日・休祭日に行うとき	(1)の各料金の5,250円増	・深夜、早朝とは、夜10時から午前5時までをいいます。

#### 5. 添乗サービス料金

添乗サービス料(添乗員1名1日につき)	60,000円以内	添乗員が同行するために必要な旅行費用は別途申し受けます。
---------------------	-----------	------------------------------

#### 6. 連絡通信料金

お客様の依頼により現地への連絡通信を行う場合	2,625円	電話料、ファクシミリ料その他の通信実費を別途申し受けます。
------------------------	--------	-------------------------------

#### 7. その他

上記に含まれないもの	実費
------------	----

【注】 上記3～6の各料金は料金は1人又は1件を対象とした料金です。

上記旅行業務取扱料金(現状サービスを除く)には、消費税5%が含まれています。